

上杉・織田氏間の交渉について

木 村 康 裕

はじめに

上杉氏と織田氏との交渉について、元亀元年以降に「信長と謙信の間接同盟」、「越参尾三国同盟」と呼ばれる協力関係が結ばれたことが指摘されている。これは上杉謙信、織田信長、さらに徳川家康が武田信玄に対抗するために関係を結んだもので、すでにその概要については先学によつて整理されている⁽¹⁾。近年、上杉・徳川氏間の交渉（「越・三同盟」）を検討された栗原修氏は、上杉・織田氏間の交渉を検討課題とされている⁽²⁾。また、信長から謙信に贈られたと伝えられている「洛中洛外図屏風」に関する議論も多い⁽³⁾。

しかしながら、上杉・織田氏間の交渉については関係史料⁽⁴⁾の年次比定の問題や元亀元年以降の同盟を対象としているものも多く、その全容を明らかにすることが必要である。また、両氏間の交渉もしくは同盟について、「謙信・信長の関係は、始終織田が働きかけた交渉であった」と評価するものもあり、その評価・性格についても再検討する必要がある。

そこで、小稿では、両氏間の交渉を概観するとともにその性格について若干の検討を行いたい。

一 交渉の推移

上杉氏と織田氏との交渉が確認される史料は、永禄七年と推定される六月九日信長書状が初見で、天正三年と推定される七月二十日信長黒印状写が最後のものである。末尾の表はこれをまとめたものであるが、上杉氏発給文書が二点、織田氏発給文書が二十八点と、圧倒的に織田氏発給文書が多い。したがって、上杉氏の対応を史料の上で確認することが困難となる恨みがある。ただし、確認された三点以外に上杉氏が発給したものもあることがうかがわれ、ほぼ同数の上杉氏発給文書があつたものと思われる。これらの史料を中心に、両氏間の交渉を同盟が結ばれる時期を考慮して、便宜上、永禄年間と元亀・天正年間の二期に分けて、交渉の推移とその性格を検討することにする。

(1) 永禄年間の交渉

上杉氏と織田氏との交渉が初めて確認される六月九日付信長書状（織1）は、謙信側近の直江景綱に宛てられたもので、信長の花押から永禄七年のものと推定される。「玉章到来、謹而拝閲快然候」「自直和別而御懇切之条々示給候」とあり、上杉氏からの「玉章」に対する返信であることがわかる。奥野氏はこの書状を上杉・織田両氏が交換した文書の第一号とするが、これ以前に上杉氏（直接には直江景綱）より織田氏へ宛てた書状があつたことがうかがえる。現在その書状は確認できないが、その書状が両氏間の関わりを示す最初の書状と思われる。したがって、両氏の音信関係は上杉氏よりの働きかけがきっかけであったと推測できる。上杉氏からは関東出陣の成果を報じ、信長は「追而可達音問候」と別に報告する旨を記している。九月九日付信長書状写（織2）がそれに該当するものと思われ、織田氏から上杉氏へ美濃侵攻を報じている。永禄七年段階で上杉・織田両氏の音信関係が確認できるが、この段階ではお互いの戦況を報告する程度にとどまっている。

十一月七日付け直江景綱宛信長書状二通（織3・4）には、「今般以使者申候処、則有御入眼」「抑 御誓談条々、忝次第

候、殊為「御養子、愚息可被召置^臣」とあり、両氏の間に何らかの協力関係が結ばれ、その結果として、信長の子供を謙信の養子にする件が記されているようである。⁽⁷⁾両氏が音信関係をとるようになった理由を具体的に示す史料はないが、その到達点としてこの協力関係を位置づけることができる。しかしながら、「御誓談条々」の内容については不明であり、養子の件も他に確認することはできない。

当時、互いの領国は接していないが、何らかの目的のために協力関係を結ぼうとしていたものと思われる。永禄七年七月、武田信玄が上杉方の勢力の強い飛騨に侵入した。謙信は飛騨の三木良頼を支援していたが、武田方の勢力が伸張してきたのである。この時期に上杉氏が織田氏との協力関係を結んだのはこのような武田氏の勢力伸張に対抗するためと思われる。飛騨は美濃に接しているため、謙信にとっては、信長の美濃侵攻の様子をにらみながらの交渉であった。

信長は永禄七年三月に近江の浅井長政と結んで妹を長政に嫁がせ、翌八年十一月には武田信玄と結んで養女を信玄の子勝頼に嫁がせている。謙信への養子の件も浅井・武田氏と同様の政略であろう。信長が浅井・武田氏と婚姻関係を結んだのは美濃平定のため（いわゆる遠交近攻策）といわれているが、同時期に信長が謙信と結ぼうとしたのも同様の理由からであろう。布施秀治氏は「一は以て信玄を牽制せしめ、一は以て我銳鋒を避けて背後の憂いを絶ち、近畿の経略を容易ならしめんが為なり」と指摘する。⁽⁸⁾ただし、信長は謙信との関係を結ぼうとした翌年に武田氏と婚姻関係を結び、謙信に養子を送った形跡がないことを考えると、この段階での信長・謙信の関係は進展せず、両者の音信関係は途絶えたようである。信長にとって、飛騨に勢力を伸張してきた信玄との関係の方がより現実的なものであったのだろうか。

なお、当該期の信長書状がすべて謙信側近の直江景綱宛てられ、直接謙信に宛てられたものは確認できない。したがって、当該期の両氏の関係は上杉方が織田方よりも上位という立場で音信関係を結んでいたようである。

問題は、武田氏に対抗しようと織田氏との協力関係を望んだ上杉氏の立場である。この後約三年間織田氏との音信関係は見られなくなるが、永禄十年七月十三日には、直接謙信から信長へ「聞得」た情報によって美濃平定を祝す書状が送られている

(上1)。この情報は飛騨の三木良頼よりもたらされたものであった。⁽¹⁰⁾謙信としては三木氏を通して情報を収集しており、その情報に基づいて信長との音信関係の修復の機会をうかがっていたものと思われる。信長も途絶えていた音信関係の再開を望んでいたようである。謙信自ら信長に書状を送り、また、信長も謙信に書状を送っていることがわかり、永禄七年段階とは両氏の関係が変化したことがうかがえる。

二月八日付け直江景綱宛信長書状案（織5）には、「其以来者、路次無自由候故、無音、本意之外候」とあり、途絶えていた音信関係の再開を信長から申し出たものである。案文であるため、花押型による年代比定はできないが、信長の署名に「尾張守」が付されていることから永禄十年もしくは永禄十一年のものと思われる。この書状以降のものの大半は「越・甲御間之儀、和談」「越・甲御間和与之儀」に関するものである。すなわち、六月二十五日付け直江景綱宛信長書状写（織6）には武田信玄からの「和親」申出に対し、信長が謙信の考え方によつては仲介する用意があるというものである。また、七月十九日付け上杉謙信宛信長書状（織7）には「畿内并此表之様子、其元区風節之由候付而尋承候」とあり、畿内・美濃の状況を謙信が照会していたことがわかる。なお、信長は「天下之儀御馳走所希候」と上洛以前から「天下」の論理を持ち出し、謙信に「越・甲間属無事」を要請している。ちなみに、この書状が上杉謙信宛ての初見である。信長が足利義昭を奉じて入京した翌年の永禄十二年の一月十日、四月七日付け直江景綱宛信長書状二通（織9・10）は「越・甲和与」「越・甲無事」についての足利義昭御内書（「上杉家文書」『新』九六二・九六三）の副状というべき性格のものである。義昭・信長の斡旋はその後も続くが、結局、「越甲和与」は実現しなかった。

謙信から信長に宛てられた七月十三日付け書状・信長から謙信に宛てられた七月二十九日付け書状を見ると、書止め文書はともに「恐々謹言」、署名の形式もともに実名+花押、宛所もともに名字+官途となつてている。ただし、謙信宛てのものには脇付けが「進覧之候」とある。謙信宛てのものが若干厚礼といえようが、書札礼を見るかぎり両氏の関係は対等といえようか。永禄十年代の両氏の関係は、信長の上洛と将軍足利義昭との関係の中で規定されるような状況となつた。すなわち、「越甲

和与」の斡旋が音信の主要な用件であったが、將軍の意向であったことが記され、「天下」の論理を持ち出しながら、信長は謙信に当たっている。したがって、当該期の両者の関係は、先に指摘した永禄七年段階に比べ対等になつたものと思われる。

永禄十二年と推定される二月二十七日付け山内（上杉）氏宛三木良頼書状（「上杉家文書」「新」七二一）によれば、「駿・甲取合之義」「京都合戦之義」を報告すると共に、「岐阜・甲州挨拶之義、甲府ヨリ使者付置、可有入魂由候、其子細者、対駿州織弾忠遺恨在之事候間、西向可為此一義候、奥意淳熟之義不可有之歟、貴辺之義者不被混善惡、被対岐阜無等閑体可然候、別而申通事候條、不残心底申事候」と、織田・武田氏間の交渉を伝えながら、謙信に対し、織田氏との音信関係維持を勧めている。前年より、上杉氏は相模の北条氏と同盟交渉に入り、また、この年には三河の徳川氏とも音信関係を始めたのである。一方、武田氏は織田氏との同盟関係の中で織田・徳川氏との軍事協力を期待していたが、上杉氏が北条・徳川氏と同盟を結ぼうとしていることで「於信長御疎略者、信玄滅亡無疑候」と危機感を抱いていた（「古今消息集」二「越」四一七四六）。信長からの「越甲和与」の斡旋も信玄からの申し出によることは先述したとおりである。

永禄十二年のものと推定される閏五月謙信書状（上²）は信長家臣の林次郎左衛門尉に宛てたもので、「信長江も申届候、可然様取成可為喜悅候」とあり、信長への取り成しを依頼したものであった。これは、今までになかったことであり、上杉・織田両氏間の交渉の変化を示すものであろう。

永禄十二年もしくは元亀元年と推定される十月二十二日付け上杉謙信宛信長書状（織11）には「条々可為入魂之趣、大慶候」とある。「条々」の詳細は不明であるが、謙信と信長の間に何らかの協定が成立したものと思われる。これ以降、約一年間の両者の音信関係を見ると互いの近況報告と謙信から信長に贈られた鷹についての記事が見られる。このような両者の音信関係はしばらく続くが、元亀年間に入ると、状況が変化してくる。そして、謙信と信長の間がより親密になるのは元亀三年以降である。

(2) 元亀・天正年間の交渉

元亀三年に比定される七月二十七日、九月二十六日、十一月二十日付け謙信宛信長書状三通（織16・17・18）によれば、上杉方から専柳斎（山崎秀仙）・長景連、織田方から友閑斎（松井友閑）・佐々権左衛門尉という使者が双方に送られていることがわかる。互いに使者を送り、協力関係強化のための交渉を行ったようである。専柳斎は永禄末年から主に對外交渉を担当する奉行人として見られ、長景連も数は少ないが、天正期に奉行人として見える。⁽¹¹⁾ 友閑斎は信長の側近として活躍した人物で、佐々長秋は永禄年間から上杉氏との交渉を担当していた人物である。⁽¹²⁾ いずれも重臣といえる専柳斎と友閑斎が使者として派遣されていることは注目しなければならない。

十一月二十日のものは、「以専柳斎如誓約、永可為義絶事勿論候、自其方両通之罰文加披見候」「然上者雖經未來永劫候、再相通間敷候、以誓詞蒙仰之趣と愚意令啐啄間、則翻牛王血判長与一顕眼前候、貴辺与信長申談、信玄退治不可移年月候」とあり、お互いに起請文を交わしていることがわかる。永禄八年に信玄と婚姻関係を結んだ信長であったが、この段階で信玄と手を切り、謙信と共に信玄に対しようというのである。文頭に「就越甲和与之儀、被加上意之条、同事ニ去秋以使者申償之処、信玄所行寔前代未聞之無道、且者不知侍之義理、且者不顧都鄙之嘲嘵次第、無是非題日候」とあり、永禄十年段階の「越甲和与」の斡旋がこの時期にも行われていることがわかるが、その不成功により、信長は信玄を非難している。

すでに元亀元年に謙信は徳川家康と同盟関係に入り、十月八日付け謙信宛家康起請文（「上杉家文書」『新』九一〇）には「信長・輝虎入魂候様ニ、涯分可令意見候」とある。家康の斡旋により、謙信と信長との関係の強化が図られようとしていた。

当時、信長は信玄の西上に対する必要があり、すでに元亀元年に信玄と断交している家康と共に信玄に備えていた。家康が謙信と同盟を結んだのも信玄に対抗するためであり、家康と同盟を結んでいた信長が同様の理由で謙信との同盟を望んだのも当然といえよう。謙信にとっても宿敵信玄を抑え、他方面への展開が可能になるのである。十一月二十日の書状には「信・上表御行可燃候哉、さ候ハゝ從此方信州伊那郡其外成次第可発向候、遠州者家康与此方加勢之者一手に備、信玄ニ差向候者」と

信玄包囲の体制を整えようとしていることが明記されている。

越三同盟の関係史料を見ると、元亀元年八月二十二日付け直江景綱覚書（「謙信公御書」）に「信長・義景御一和」「相・越先以一和千言万句、信玄を可討所存之事」、十月八日付け家康起請文に「信長・輝虎御入魂候様」「甲・尾縁談之儀も、事切之様」とある。謙信は家康・信長だけでなく北条氏・朝倉氏をも含めた信玄包囲網を形成する目的があつたものと思われる。ただし、⁽¹³⁾信長との同盟関係が明らかになる元亀三年までの間に北条氏と上杉氏との同盟（越三同盟）は崩れ、朝倉氏と織田氏は抗争関係にあつた。謙信の構想とは若干異なった形になつたが、信玄に対抗するために、越尾同盟が結ばれたのである。一方、信長は足利義昭による信長包囲網の中心であつた武田信玄が西上するのに対抗するために謙信と同盟を結ぶ必要があつたのであろう。事実、「信玄向遠州・参州立武色之條、徳川家康・織田信長依好誼、家康・信長無二無三信玄ニ事切、当方江入魂」と謙信は認識していた（「歴代古案」一二）。十月十八日、謙信が河田重親（上野沼田城将）に宛てた書状（「歴代古案」一）には「織田方・徳川方使者飛脚置詰、行談合候間、是亦可心易候、濃州へ者、自当陣五日路ニ候、参州へ者七日路ニ候、程近申合候」と上杉氏から織田・徳川氏への連絡体制が記されている。当時、謙信は信玄と提携していた一向一揆と越中で対陣中であり、家康は十一月に三方ヶ原で信玄と衝突していた。

天正元年に比定される三月十九日付け越府宛信長条目写（織19）には各方面的動向が記されているが、「相州江坂之儀無油断候、家康より手次有之條、此方加助言候」と信玄のみではなく、北条氏に対する扱いについても触れられている。事実、北条氏においても「越国輝虎、尾州之信長相談、当秋向甲・相可動干戈由申来間」と認識している（「歴代古案」三）。また、信長条目写には「自然卿企之候てハ、越・濃・三紺繆に可成之旨尤之躰分別に候、能々可被示合事不及申し候」とあり、謙信・信長・家康間に違いがないように連携をとることも記されている。四月二十四日付け小田守治宛謙信書状（「歴代古案」）には、「信玄可押詰内談事終而、信長意見早々從越中愚老納馬、関・信当秋一功肝要候、左候者、家康申合從參・濃後詰涯分可致之由堅候」とあり、謙信は信長・家康と示し合わせて、関東・信濃を攻めるために、越中より兵を帰したことが記されている。

八月二十日付け謙信宛信長覚書（織20）には、「越中表、貴國人數就出、賀州一揆蜂起候由、風間候、於其儀ハ、早速謙信有御發足、此刻可討果候、賀州濃美・江沼両郡此方令憇望相済候条」、同年九月七日付け毛利輝元・小早川隆景宛信長書状写（『武家事記』）には、「加賀・能登信長為分国申付候、越後之上杉輝虎多年知音之間、無別条候」とあり、両氏の領国の境界についての信長の考え方がうかがえる。

三者は信玄に対抗するために同盟を結んだが、信玄死後においてもこの同盟は継続され、信玄の後継者勝頼に対しても同様に対応している。しかし、このあたりから状況が変化しているようである。「当代記」の天正二年正月条（『越』五一二一〇）によれば「此時越後謙信與信長一味之間、至 上州沼田出張之間、武田則引入信州、特ニ深雪之故也、此後詰々信長へ為忠節之由、謙信存念之所、自信長無礼事、謙信為遺恨ノ由、以狀啓之」と謙信が信長に不信感を抱いていたことが記されている。天正二年と推定される六月二十九日付け信長朱印状（織21）でも「信・甲表之儀、信長不入勢之由承候、全雖無油斷候」「五畿内をおろそかにして、信・甲にせいを入候様にと承候、尤候」と謙信が信長に対し信濃・甲斐侵攻を行わないことを批判していることがわかる。また、「御間之儀、自然申妨之者有之歟之由、御不審候哉」と謙信と信長の間を取り壊そうとする者がいることを記している。この朱印状に関連して、七月に入ると信長家臣から謙信家臣への三通の書状が確認できる。七月一日付け長景連宛竹井幽庵書状（織22）、七月三日付け河田長親宛利治書状（織23）、七月三日付直江景綱宛秀貞書状（織24）である。上杉方では、信長に対し専柳斎を使として送り、無行動を詰問するが、織田方は来秋の信・甲侵攻を約束する。竹井幽庵書状には「可被成御勵勵之由、信長啐啄之儀候、第一御入魂之処、下々迄大慶候」、秀貞書状には「御間深重之儀、都鄙無其隱候、弥御入魂於下々可致満足候」とあり、上杉・織田両氏間の誤解を解き、親密化を図ろうとしているようである。

七月二十日付信長黒印状写（織28）以降、上杉・織田両氏間の交渉を示す史料は見られなくなる。この黒印状写は上杉氏一門格の村上国清に送られたもので、「早々至信州出馬可然之由、自合戦之場以使者申処、同心之由候間、累年契約之筋目候条、自此方も濃・信堺日迄、為先勢息管九郎差遣于今在陣候、然而引易越中へ被相勵候事、無是非題目候、連々首尾相違、表裏之

為躰、外聞候、無念候」とあり、信長は謙信の信濃出兵を要請しているが⁽¹⁴⁾、上杉・織田両氏の協力関係が崩れようとしていることがうかがえる。

この同盟については、両氏間でかわされた誓詞が確認できないため、詳細は不明であるが、関係文書から武田信玄に対する軍事行動にかかる取り決めが主要なものであったことは確実である。⁽¹⁵⁾ すなわち、信玄に対する攻守軍事協定が同盟の柱となっていたのである。先学のなかには信長の子を謙信の養子として差し出す件、すなわち、縁組の件はこの同盟締結の中で相談されたというものがあるが、先述したように、縁組の件は永禄七年のことであり、これ以降、縁組の件は史料上見られない。

田中義成氏は「併しながら信長は、信玄との婚姻の関係あれば、尚表面之と断つ能わざるにより、家康をして謙信と同盟せしめたり。即ち信長・謙信の間接同盟というを得べし」と謙信と家康の同盟の性格を規定している。⁽¹⁶⁾ また、布施秀治氏は謙信・家康・信長の同盟を「越参尾三國同盟」と称している。⁽¹⁷⁾ すなわち、先学においてはこの時期の謙信・信長の関係を同盟関係と位置づけているのである。小林清治氏は血判誓詞・証人を伴う（場合により証人を欠く）軍事協力関係を「同盟」と規定し、これらを欠く軍事協力関係を「連合」と規定している。⁽¹⁸⁾ この規定に従えば、元亀元年十月八日付け謙信宛家康起請文の存在、元亀三年十一月二十日付け謙信宛て信長書状に見える「誓詞」の存在は三氏の同盟関係を示すものとらえることができよう。天正元年と推定される三月五日付け游足庵宛謙信書状（「大行院文書」『越』五一一六一）によれば、「弥信長・家康無二無三当方へ浮沈共に以数通之誓詞被申合候」ともある。謙信と信長の関係に限定すれば、永禄七年に信長の子を謙信の養子にすることが協議されたが、これは実現しておらず、元亀年間に入って両氏は「同盟」関係に入ったのである。

二 交渉にかかる史実と伝承

上杉・織田両氏間の交渉について、計三十一点の発給文書を対象に検討してきた。その中で上杉・織田氏間交渉が永禄七年

から始まつたことを指摘したが、米沢上杉家の正史「上杉年譜」では、永禄二年の謙信上洛の際に「織田信長ヨリモ岩成主税介・荒木摂津守ヲ使節トシテ進物ヲ贈り参内ヲ祝賀セラル」（『上杉家御年譜』一）とあり、信長が謙信に使節を派遣し、進物を贈り参内を祝したとの記事が見られる。また、永禄三年の桶狭間の戦いの戦況について織田氏より詳細な報告が上杉氏にあつたことも記されている。

永禄二年の記事に見られる岩成主税介（友通）・荒木摂津守（村重）はいずれも永禄二年段階では信長の家臣として見えない。岩成友通は「三好三人衆」の一人で永禄二年段階では信長との関わりは見いだせない。また、荒木村重も信長への服属は天正元年であり、摂津守任官は天正三年のことである。⁽²⁰⁾ 「上杉年譜」がこの記事を永禄二年とした根拠は不明であるが、謙信の参内の時期と岩成友通・荒木村重の信長への服属の時期が一致しないため、「上杉年譜」の年代をそのまま受け入れることはできない。信長の子を謙信の養子にする件については、先述したように永禄七年のことであるが、「上杉年譜」では元亀三年に収録している。江戸時代の編纂物であるという性格上、年代等注意を払う必要がある。しかしながら、永禄二年の謙信参内にかかる信長の祝儀については、何らかの根拠があつて「上杉年譜」に収録されたものと思われる。

「上杉年譜」で特徴的なのは永禄三年の桶狭間の戦いの記事である。直接、謙信の事跡に無関係のものであるが、「上杉年譜」では多くの頁を割いている。⁽²¹⁾ この理由については不明であるが、「上杉年譜」では戦況を記した後、「委曲ニ告来ル」とあり、信長からの報告があつたことが記されている。このように考えると両氏の音信関係は永禄七年以前にさかのぼる可能性も考えられるのである。

黒田日出男氏が「洛中洛外図屏風」の検討⁽²²⁾に際して、注目した「御書集」（東京大学文学部蔵）によると、謙信と信長との音信関係が見られるのは永禄十二年からである。「上杉年譜」に比べて、永禄年間の記述は少ないが、元亀・天正年間の記述が多いのが特徴である。このことは、「御書集」でのみ知ることができる両氏間交渉の関係史料の存在が端的に示している。「御書集」では信長の子を謙信の養子にする件については、元亀二年とするが、これは先述したように永禄七年の誤りである。

「上杉年譜」と同様にその年代については注意をする必要があるが、収録された史料は貴重なものである。⁽²³⁾

米沢上杉家に残る「洛中洛外図屏風」について、黒田氏は「御書集」の天正二年三月条の記述から、天正二年三月にこの屏風が信長より謙信に贈られたものとされ、贈与の理由として、同盟関係の中で信長が武田氏を攻撃する計画に違約したため、謙信にわびを入れ、「もの」を贈る必然性があったとされた。⁽²⁴⁾ この「洛中洛外図屏風」についての議論は多く、小稿ではこの点について詳細な検討はできないが、先に指摘したように、「上杉年譜」・「御書集」の年代比定には誤りもあるため、信長から謙信に贈られた時期を天正二年と確定するのには慎重にならざるを得ない。しかし、黒田氏も指摘するように何らかの根拠があつて「御書集」に収録されたものであると思われるので、信長から謙信に屏風が贈られた件については異論をはさむことはないが、年代比定については確定しがたい。この屏風は、上杉・織田氏間の交渉過程の中で贈られたことに間違いなく、上杉・織田氏間の同盟時の所産であることは推測される。

おわりに

上杉氏と織田氏の交渉を示す最後の史料は天正三年と推定される七月二十日付信長黒印状写である。田中義成氏は「信玄既に死せる以上は、謙信に対して頭を低うするの要なく、寧ろ之を忌み恐ること尚信玄の如し」と信長が謙信を敵と見るようになつていてことを記している。⁽²⁵⁾ 越中・加賀に侵攻する謙信と越前・加賀に侵攻する信長の衝突が避けられないものになつていたようである。同盟が武田氏に共同で当たるという目的で成立したのであるが、天正二年の信玄死去、翌三年五月の長篠の戦いにおける勝頼の敗退によって簡単に同盟が破棄されたとは考えにくい。このあたりの詳細は不明であるが、天正三年六月以降の本願寺と謙信の接近、足利義昭の越・甲・相三和による反信長連合への参加要請、義昭を抱える安芸毛利氏との交渉など⁽²⁶⁾を経て、天正四年に、謙信は信長との同盟を破棄するにいたる。「軍事・外交政策の転換⁽²⁷⁾」であることは確かであるが、こ

の転換をどのように捉えたらよいか。この点は上杉・織田両氏の同盟の性格を考える上で重要と思われるが、現段階ではこれ以上の検討はできない。

鈴木良一氏は、「はじめ信長が謙信に近づいたのは、信玄と越中・加賀の一向宗徒を牽制するためであった。それをまにうけて謙信は信玄なき武田氏にたいするためにも、むきになつて信長・家康に協力を求めたが、信長のほうは本気で謙信と結ぶ氣はなくなつたようみえる」と指摘しているが、⁽²⁸⁾信長と謙信の天下構想や国家意識の違いから両者の同盟は破棄される運命にあつたものと思われる。このあたりは、特に謙信の構想・意識に関わる部分があると思われるが、この点は今後の課題したい。

注

- (1) 田中義成『織田時代史』(明治書院、一九二四年)。なお、本文は講談社学術文庫本(一九八〇年)に拠った。布施秀治『上杉謙信伝』(謙信文庫、一九一七年)。なお、本文は歴史図書社(一九六八年)に拠った。
- (2) 「上杉氏の外交と奏者——対徳川氏交渉を中心として——」(『戦国史研究』第三二号、一九九六年)。
- (3) 黒田日出男『謎解き洛中洛外図屏風』(岩波書店、一九九六年)など。
- (4) 関係史料の多くは、奥野高広『増訂織田信長文書の研究』(吉川弘文館、一九九四年)に収録されている(以下、『信長文書』と略す)。
- (5) 『富山県史』通史編Ⅱ中世(一九八四年)一〇五一~一〇五三頁。
- (6) 『信長文書』四五号文書の解説を参照。
- (7) 相田二郎「織田・上杉両氏間の養子問題」(『史学研究』一一一、一九三〇年)参照。
- (8) 注(1)
- (9) 注(1)
- (10) 小林健彦「戦国大名と情報——越後上杉氏と飛騨国司姉小路(三木)氏との関係より——」(『新潟産業大学人文学部紀要』第二号、一九九五年)、「戦国大名と情報管理に関する研究——越後上杉氏と飛騨国司家三木姉小路氏との関係より——統編——」(『新潟産業大学人文学部

紀要』第五号、一九九六年) 参照。

(11) 『新潟県史』通史編2中世(一九八七年)五七四~五七八頁など参照。

(12) 『織田信長家臣人名事典』(吉川弘文館一九九五年)二九~三三・六八~七一页。

(13) 元亀三年十月六日付け鮎川盛長宛上杉謙信書状(「謙信文庫所蔵文書」「越史」五一四四)によれば「朝倉義景ニ付路而、令懶望候」とあり、謙信が信長と義景との和睦を図ろうとしていたことがわかる。

(14) 村上国清はその家格の高さをもって、上杉氏の奏者として登用され、越・三国同盟においても元亀~天正年間にかけて単独で奏者の任にあたっている(注2栗原論文参照)。したがって、織田信長においても同様に村上氏を位置づけていたようであるが、信長黒印状写の内容が信濃出兵に関わることを考えると、国清の父義清が北信濃の武将であり、武田信玄に攻められて信濃を追われたことを信長が意識していた可能性もある。すなわち、信長は同盟維持を意図して、信濃出兵で村上国清を誘ったものとも考えられる。

(15) (天正元)四月二十四日付け小田守治宛て上杉謙信書状(「歴代古案」一二)など参照。

(16) 藤木久志氏は戦国大名の同盟の要素として、攻守軍事協定・相互不可侵協定・領土協定・縁組という四点をあげている(「戦国大名の和与と国分」『月刊百科』二四八号、一九八三年)。

(17) 注(1)

(18) 注(1)

(19) 「伊達・北条連合の形成とその歴史的意義」(『歴史』第八九輯、一九九七年)

(20) 注(12)

(21) 『上杉家御年譜』では桶狭間の戦いについて約九頁を当てている。ちなみに、有名な永禄四年の川中島の戦いについては約五頁である。「上杉年譜」が謙信の事跡に直接関係ない桶狭間の戦いに多くの頁を当てている理由は不明であるが、今後この点については検討を要する。

(22) 注(3)

(23) 「御書集」は『謙信公御書集』(臨川書店、一九九九年)として影印本が公刊されている。同書には山田邦明氏による「御書集」の解説が付されている。

(24) 注(3)

(25) 注(1)

(26) 「御書集」によれば、天正三年九月に武田勝頼が「越府」に和議を申し入れ、十月に勝頼が「上杉殿」に誓詞を入れたことが記されている史料を載せる。この件については、小稿でも指摘したように「御書集」の年代に問題があるため、「越府」・「上杉殿」が謙信を指すかは不明である。ただし、「御書集」の年代が正しいとすれば、この段階で上杉・武田両氏の和睦がなり、上杉・織田両氏の同盟が破棄されたことになる。

- (27) 『新潟県史』通史編中世六一七頁。
- (28) 『織田信長』(岩波書店、一九六七年)一二三頁。

上杉・織田氏間交渉の関係史料

上杉氏発給文書

番号	年月日	署名	宛所	所收文書	出典	
3 2 1	(永祿10) (永祿12) (元亀2) • 10 • 29	• 7 • 13 (20 カ)	輝虎(花押) 輝虎(花押) 謙信(花押)	織田尾張守殿 林次郎左衛門尉殿 織田弾正忠殿 進覽之候	「加藤文書」 「宮三郎氏所藏文書」 「堀江瀧三郎氏所藏文書」	『越』四一六〇九 『越』四一七九〇 『新』四一九三

織田氏発給文書

*は写
『新』は『新潟県史』資料編中世の文書番号、『越』は『越佐史料』の巻一頁を示す